

おおくぼ総合支援センター 第二号

総合支援センターの役割・機能

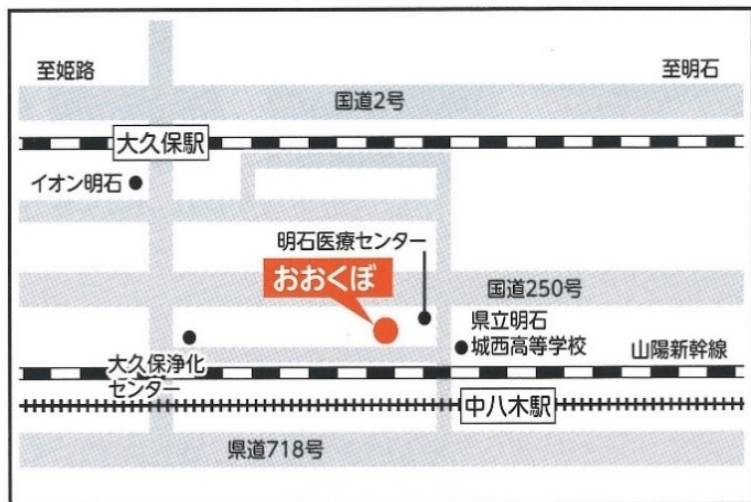
総合支援センターは社会福祉協議会が明石市より委託を受け、高齢者や障がい者、子どもの総合的・包括的な相談支援、地域の支え合い体制の構築など地域福祉の充実を目指し取り組みを進めているセンターです。

※介護保険制度の地域包括支援センターの機能も担っています。

おおくぼ総合支援センターの



相談内容に応じて各職種が
対応・他機関と連携します



お電話でもご相談いただけます！
お気軽にどうぞ！



所在地：夜間休日応急診療所2階
アクセス：山陽「中八木駅」下車 徒歩 10分
JR「大久保駅」下車 徒歩 15分
たこバス「夜間休日応急診療所」下車
同敷地内に駐車場もありますので、お車でもお越し頂けます。

総合相談事業

2019年4月～9月末までの相談件数を集計しました。

※新規相談のみ集計



こんなご相談をお受けしています

- 介護保険の相談
- 生活上の困りごと・お悩みの相談
- 福祉に関する相談
- 権利擁護や介護予防に関する相談
- 地域で支え合う仕組みづくりの応援

年齢別相談	大久保	大久保北	江井島	高丘
相談件数	105	149	85	117
0～19歳	1	1	0	1
20～64歳	11	5	7	4
65歳以上	83	135	73	106
年齢不明	10	8	4	6

相談種別	大久保	大久保北	江井島	高丘
高齢者	99	146	77	115
障がい	8	24	16	11
子ども	2	0	0	0
経済的	1	3	3	0

2019年12月発行

発行元：おおくぼ総合支援センター

大久保町八木743-33(夜間休日応急診療所2階)

☎078-934-8986

【夜間・休日の緊急相談専用電話】

☎078-924-4567

成年後見制度ってなあに？

●成年後見制度（法定後見）

物事を判断する能力が十分ではなく、自分の権利や財産を守ることが既に困難な方が対象です。大切な財産を守り、生活ができるように必要な手続きなどを行う制度です。※医師の診断書が必要です。

●任意後見制度

将来判断能力が低下した場合などに備える制度です。事前に支援してもらいたい内容などを記載した【公正証書】を作成し契約を行います。実際に判断能力が低下した場合には家庭裁判所へ申立をしてから開始となります。

●日常生活自立支援事業

高齢者・知的障がい・精神障がいの方で判断能力が低下し、自立した生活を送ることが不安な方などが対象です。日常的な金銭管理や福祉サービスの利用の契約などの支援を行います。

成年後見制度が必要になる方は・・・

- 財産の管理で困っているが頼れる身寄りがない
- 離れて暮らす親が悪徳商法の被害にあって心配
- 障害のあるわが子の親亡き後が心配



いずれも下記へご相談ください

- ・明石市後見支援センター 078-924-9151
- ・おおくぼ総合支援センター 078-934-8986

再見！生活プログラムとは…

対象は要支援・事業対象者の方で、通所や訪問を通じてリハビリ専門家と話をしながら、「〇〇したい！！」を実現させる3か月間の短期集中プログラムです。

☆今回は、「近所のスーパーへ休憩せずに行きたい！」を実現した方の体験談をご紹介します。

Q:きっかけは？

店までは坂が多く、休み休み行くので時間がかかっていました。そのことをケアマネさんに相談しました。



Q:どんな事をしましたか？

リハビリの専門の方に、私に合ったメニューを考えてもらい、マシントレーニングやストレッチや自宅でも出来る運動を行いました。



まずは
ケアマネジャー
に相談を！！

中西 中村 阪本



佐藤

狩野

本村

Q:良くなったことは？

歩く動作が改善され、店への道中も休みなく行けるようになりました。店内を見て回る時間も増えました。歩くことへの自信がついて、大阪の舞台も観に行ったりしました。